

# 島根県が指定する事業所の皆様へ【質問票の活用についてのお願い】

## 質 問 票

整理の都合上、質問ごとに作成のうえ、島根県健康福祉部高齢者福祉課介護あてメール又はFAXにて送信してください。(FAXの場合、添書・送信票等は不要です。)

【質問票送付先】

- E-mail : kaigo-shido@pref.shimane.lg.jp  
(※メールタイトルを「【質問】〇〇〇〇について」としてください。)
- FAX : (0852) 22-5238

※該当のサービス種別にし印を付けてください。

- 介護老人福祉施設   介護老人保健施設   介護療養型医療施設   介護医療院  
有料老人ホーム   養護老人ホーム   軽費老人ホーム(ケアハウス)  
サービス付き高齢者向け住宅

事業所名(市町村名・所属)				担当者		
連絡先	TEL	-	-	FAX	-	-
回答希望の時期				左記の理由		
事前確認の状況 ※該当項目に○をつけてください。	1. 法令・基準	(確認済・未確認)	2. 基準・基準について	(確認済・未確認)		
	3. 留意事項	(確認済・未確認)	4. 国インフォメーション	(確認済・未確認)		
	5. 高齢者福祉課ホームページ	(確認済・未確認) (未記載)				
【質問事項】	について					
※該当の質問項目にし印を付けてください。						
<input type="checkbox"/> 加算請求 <input type="checkbox"/> 制度のしくみ <input type="checkbox"/> 法・基準等(設備・人員)の解釈 <input type="checkbox"/> その他 (質問要旨) ※根拠法令や通知等あれば必ず記載願います。						
<input type="checkbox"/> 施設(市町村)としての考え						

※参考資料とあれば、添付願います。

※個人情報保護の観点から、個人情報を添付する場合には、郵送願います。

島根県では、左の様式をホームページに掲載しています。

法令や基準、加算等についてご不明な点がありましたら、左の質問票をご活用ください。

## 掲載先（島根県ホームページ）

トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】 > 施設サービス【施設サービス掲示板】内

[http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\\_hoken/si/](http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/si/)

## 質問票送付先

E-mail : kaigo-shido@pref.shimane.lg.jp

(※メールタイトルを「【質問】〇〇〇〇について」としてください。)

FAX番号 : 0852-22-5238